



第7回並木地区小規模校再編検討委員会 開催  
平成17年1月31日(月)19時から  
並木第三小学校「コミュニティハウス」にて



- 第6回検討委員会の協議内容
- 1 再編統合校の設置場所について      2 新校名について
  - 3 その他                    (1) 中学校の通学区域について
  - (2) 富岡小学校との通学区域調整について

## 再編統合校の設置場所を賛成多数で並木第二小学校に決定

### 1 再編統合校の設置場所について

第5回、第6回検討委員会に引き続き、再編後の学校の設置場所について検討しました。前回、委員から資料要求のあった両校の耐震性について建築局より説明後、設置場所について話し合いを重ねましたが、意見の一致がみられなかったため、最終的に委員長の提案により委員による投票を行いました。

その結果、「並木地区小規模校再編検討委員会」としての統合後の設置場所は、  
現在の「**並木第二小学校**」とすることを賛成多数で決定しました。

#### 委員による投票の結果

・並木第二小学校を設置場所として使用すべき	12名	* 委員長、校長、副校長を除く委員 21名のうち1名が欠席
・並木第三小学校を	8名	

(なお、検討委員会の決定事項は、今後、意見書として教育委員会に提出され、最終的には横浜市の議決により決定されることとなります。)

### (話し合いの経過)

事務局から横浜市及び東京都の防災計画の「津波」に関する説明を紹介し、次に前回の検討委員会で委員より資料要求がありました両校の耐震性について、横浜市建築局教育施設課より説明がありました。

### (1)津波について

#### 「横浜市防災計画(震災対策編)から」

- ・ 関東大震災の発生直後、本市沿岸部の津波は最大波高約60cmで、直接的な被害はほとんど認められていません。

#### 横浜港の津波想定

- ・ 東京湾直下において想定される地震は、プレート境界型(海溝型)地震ではなく、港内の最大水位上昇は、ほぼ全域で0.6～0.8m。また震源が深いことから、海底の地殻変動量が小さく、津波発生の可能性はないと考えられます。

#### 「東京都地域防災計画(震災編)から」

- ・ 東京湾内は、太平洋沿岸の中でも津波による被害が最も少ない地域であり、関東地震以降の津波の襲来はありません。

#### 津波想定

- ・ 海溝型地震による津波想定は東京湾内河口部での水位変化は42～120cm程度となっています。
- ・ 首都圏直下地震による東京湾での津波は、水位変化は10～14cm程度であり、大きな被害をもたらす津波の発生はないと考えられます。

## (2) 両校の耐震性について(建築局教育施設課)

前回の質問に対して、杭に関する図面、ボーリング調査の図面、建物の図面等を資料としての説明

- ・ 並木第二小の支持地盤の土丹層には傾斜があり、杭先端のスベリを避けるため、先端形状はペンシル型ではなく、フラット型を使用しています。
- ・ 並木第三小の支持地盤は、おおむね平らな形状となっており、PC杭(コンクリート杭)を使用しています。
- ・ 両校とも、フーチングと呼ばれる部分で建物と杭が一体になるように施工されており、抜ける、あるいは建物と杭が離脱するようなことはない構造となっています。
- ・ 新耐震基準による現在の並木第三小と、今後、耐震補強が行われる並木第二小とは、構造上同等と考えます。
- ・ 並木第二小と並木第三小で使用されている杭が違う理由は、地盤の形状の差によります。鋼管杭については、斜めになっている地盤に対して使用し、打ち込むことによって滑りをなくす方法で打たれています。PC杭は地盤がおおむね平らなところに打ち込んでいます。
- ・ 鋼管杭は、年数が経つと強度面で耐力が落ちることを見込んで、杭の本数、杭径の厚みを上げて建てられています。

### 液状化について

- ・ 液状化とは、地盤の中の土の粒子が地震によってバラバラになり、地下水の中に浮いたような状態になることです。
- ・ 杭と建物が緊密に固定されていることによって、液状化による大きな被害は防げます。
- ・ 埋立ての際、建設発生土を入れることや、建設時に支持層に杭を打つことによって、比較的大きな液状化被害が起らないように工夫がされています。

## (3) 第6回並木地区再編検討委員会以降に寄せられた主なご意見(ご意見、ご質問)

1月16日に、並木第三小の保護者に対し説明会が開催されたが、まだ納得していない。

「いつまでも先延ばしにしないでほしい」という意見があるが、大切なことなので時間をかける必要があるのではないか。

「有志の会」より、耐震性について並木第三小の方が安全性が高いのではないか等の要望書が届いている。

鋼管杭・PC杭について、「並木第三小に使用されているPC杭の方が安全だ」との専門家の意見がある。

米軍の返還予定地にマンションが建つと並木第四小には児童が入りきれないから並木第三小で受けることになるのではないか。

返還予定地は西柴小の学区に近く、並木側に影響はないものと考えております。また返還後は国有地となるので、マンションの建設の可能性は少ないのではないかと考えております。

## (4) 設置場所についての意見と主な問題点に対する考え方について、事務局から説明がありました。

### 並木第二小学校を再編場所

～両校の施設見学会終了後の委員の意見～

(立地面・通学距離・通学時間等)

- \* 並木第二小は、通学距離・通学時間を見てもバランスが取れており、両校が統合することによって広がる通学区域のほぼ中心に位置することになる。
- \* 仮に並木第二小が再編場所となった場合、並木第三小は並木地区全体のほぼ中心に位置していることから、街全体で利用できる公共施設とすることも可能ではないかと思う。

(施設面)

- \* 学校全体が明るく感じる。
- \* H15年度にトイレの改修が済み、洋式化されている。

### 並木第三小学校を再編場所

～両校の施設見学会終了後の委員の意見～

(立地面・通学距離・通学時間等)

- \* 並木第三小の方が校庭が広々とした感じがする。
- \* 長浜公園の緑が見え、子どもの情操面から望ましい。
- \* 並木第三小には、多くの地域の皆さんが集まってそれぞれの活動ができるコミュニティハウスがあり、たくさんの大人の方たちが出入りすることによって、大人たちの目が行きとどく。

(施設面)

- \* 校舎内で何かあった場合、すぐに校庭に出ることができる。
- \* 校舎の新築年度から耐震補強工事を必要としない施設である。

### 主な問題点に対する考え方

耐震補強工事が必要であり、多額の財政負担となる予算の計上が必要となる。無駄な経費ではないか。

横浜市では、必要とされる市内の公共施設を耐震補強することになっており、仮に並木第三小が再編場所となっても、並木第二小を公共施設として使用する限り、補強工事は行うことになっている。また、仮に並木第二小が再編場所として決まった場合は、耐震補強工事を「H17年度中」に早めて行えるように調整する。

並木第二小は、施行直前の新耐震基準を意識して建設されたため、耐震補強は小規模となる見込み。

川の側に位置しているため、地震等の災害時に不安を感じる。横浜市防災計画では、津波による被害は少ないとされており、建物についても、並木第三小と同等程度になるよう耐震補強される。

正門が低いので、不審者が入やすい状態にあるので不安だ。不審者対策は児童の安全を守るため重要な課題であり、今後、学校側と協議し、対策を検討。

### 主な問題点に対する考え方

校舎内が全体的に暗い感じがする。蛍光灯など照明器具を一部追加して設置することも可能だが、中廊下型の構造であり限界はある。

学校の周りの木々が多いため、見通しが悪い。学校側と協議しながら、場合によっては伐採も可能。

校舎内の廊下の見通しが悪く、不審者の侵入を発見しづらい。大規模な改築をしない限り、改善は困難。

並木第三小は通学区域の南端に位置するため、現在の並木第二小の全児童の通学距離は長くなる。物理的な問題であり、解決は困難。

## 設置場所について各委員からのご質問・ご意見

補強工事では、建物の上の部分は補強工事ができるが、基礎の部分は補強できないのではないかと。建物を支える部分の杭は、地盤の固い部分に支えるように打ち込まれているため、問題ないと考えております。基礎部分の安全性については同等であると考えております。

学区について、並木は現在、4つの学区があるが今後3つになる。学区の変更を地域が希望した場合はどうなのか。

富岡小の一部「富岡東四丁目・富岡東六丁目」の一部の児童が並木の方に来たいと言う要望については、今後、富岡小や関係住民と調整しながら検討していくこととしております。

並木第二小の方から、仮に「並木第一小に行きたい」という要望があれば行けるのか。

並木第二小と並木第三小の小規模化ということで統合を検討しており、並木第一小に変更することは考えておりません。一般論として、仮に地域全体として要望があった場合は、地域全員の賛成により学区変更することはあると考えます。

並木第三小は、昭和56年度に耐震設計法の新基準を施行した後に開校したが、設計・工事等はその前に行われているはずなので、新耐震基準に当てはまるのか。

横浜市の耐震補強事業の平成11年度のリストで、新耐震設計基準となっておりますので、そのように判断しております。設計段階ですでに新耐震基準については、情報として基準数値を把握しており、それに従って行われていると思っております。

地震の話が先ほどから出ているが、どの程度の地震の規模を想定されているのか。震度4あるいは震度5位はどちらでも問題ないと思うが、大規模な地震であれば、並木第二小・並木第三小の問題ではなく、並木地区全体の問題になるので、設置場所を決めるときに、地震等天災の話の根拠を決めていくのは、ナンセンスであると思う。

多数決で決めると「シコリ」が残るので、避けるべきである。

記名投票をやってはどうか。名前は公表しないということであれば良いと思う。

## 2 新校名について

\* 校名案に関するアンケートを実施し、第8回検討委員会でアンケート結果を参考に「新校名」を選定することになりました。

### アンケートの実施について

新学校名について学校を通じて両校の保護者向けにアンケートを実施しますが、地域の方へも次によりアンケートを実施しますので、御協力をお願いします。

(1)対象

並木第二小及び並木第三小通学区域内にお住まいの方(両校の保護者・児童を除く)

(2)方法

**新学校名**(次の候補の中からひとつを選ぶか、候補の中にふさわしいと思われるものがないときはご自分の考える学校名を記載)、**住所**、**お名前**を記入し、**事務局あてに郵送・FAX・Eメール**でお寄せください。(複数投票を避けるため**住所**、**お名前**の記入をお願いするものです。)

(3)候補名

・並木中央小学校 / 並木シーサイド小学校 / 新並木小学校 / 並木桜小学校 / 並木未来小学校  
・並木むすぶ小学校 / 並木光小学校 / 並木かがやき小学校

\* 上記の校名は、両校(児童・保護者)から事前のアンケートで複数寄せられたものの一部や公募により寄せられたものです。

(4)締め切り **平成17年2月23日(水)教育委員会学校計画課に必着**

3 その他の検討事項について事務局から説明があり、次回検討することになりました。

(1)中学校の通学区域について

・富岡東中、並木中ともに受け入れ上の支障はないことから、統合を機会に地域の意向を踏まえながら、弾力的に検討する。

{ 統合校の中学校通学区域の例 }

(案1) 現行通りの通学区域とする。

(案2) 希望により、富岡東中、並木中を選択できる「特別調整通学区域」とする。

(2)富岡小との通学区域調整について

・富岡小の通学区域のうち、16号線より東側の区域については、通学安全等の理由から並木地区の学校への編入を望む住民もいる。統合後の新校に受け入れ上余裕があることから、富岡小学校や該当区域の住民の意思を充分確認しながら調整を図って、新校への編入を検討する。

(3)学校の特色づくりについて

・再編を契機に「並木地区」にふさわしい教育の特色づくりを進める。また教育委員会は必要な支援を行う。

次回検討委員会の日程

日時:平成17年2月25日(金) 19:00~

場所:並木第三小学校「コミュニティハウス」にて



並木地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等はホームページでもご覧いただけます。

・基本方針等:<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・並木地区小規模校再編検討委員会:

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>



並木地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

\* 並木地区小規模校再編検討委員会事務局 \*

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 : 045-671-3253

横浜市教育委員会事務局学校計画課

FAX : 045-651-1417

Eメール : [ky-namiki@city.yokohama.jp](mailto:ky-namiki@city.yokohama.jp)

